

令和3年度 玉野放課後児童クラブのご案内

尾花沢市は保護者等の就労のため昼間留守家庭となる小学校低学年児童を対象に、放課後における生活の場や遊びの場の提供を目的として、心身にわたる健全な育成を支援するため、放課後児童クラブを設置しています。

利用対象児童

玉野小学校に在籍する1～4年生で、かつ、下記に該当する場合

保護者の就労等により昼間留守となる家庭の児童

保護者が病気や出産などで、放課後の保育を必要とする児童

保護者が病人等の介護などで、放課後の保育を必要とする児童

申込者が募集人員を超えた場合は、市独自の審査判定基準により選考して入所承諾となります。

放課後児童クラブは、集団生活の場です。こどもの情緒安定・安全を図る観点から、利用人数及び指導員についても集団生活を前提とした定員と配置になっておりますのでご理解下さい。

5～6年生については、福祉課子育て支援係までご相談下さい。

児童クラブ概要

| | | | | |
|----------|--------------|------------------|--|----------|
| 実施場所 | 旧玉野中学校 多目的教室 | | 定員 | 約25名 |
| 通常利用 | 実施時間 | 平日 | 学校終了時間 ~ 午後6時30分まで | |
| | | 土曜日、長期休暇、学校代休日等 | 午前8時 ~ 午後6時30分まで | |
| | 利用料金 | 5,000円/月 | 15日以降入所：利用開始月のみ2,500円 15日以前退所：退所月のみ2,500円 退所月前月まで退所届を提出した場合に限る | |
| 長期休暇のみ利用 | 実施時間 | 午前8時 ~ 午後6時30分まで | | |
| | 利用料金 | 夏休み | 7,000円/期間中 終業式翌日～始業式前日 | |
| | | 冬休み | 3,000円/期間中 終業式翌日～始業式前日 | |
| | | 春休み | 3,000円/3月分 終業式翌日～3月末日 2,000円/4月分 4月1日～始業式前日 | |
| 土曜日のみ利用 | 実施時間 | 午前8時～午後6時30分まで | 利用料金 | 2,000円/月 |

申請先

福祉課子育て支援係
利用中の放課後児童クラブ

申請申込締切日 令和2年11月30日(月) 期限厳守

入所承諾通知書は、1月下旬を目処に発送いたします。

【裏面へ続く】

提出書類

尾花沢市放課後児童クラブ利用申込書（裏面が家庭状況調査票）

保護者（両親分）の就労証明書（市指定の用紙に勤務先から記入してもらってください）

〃の申立書（自営業・農家の方、疾病・出産等で就労していない方）

両親それぞれ かの提出をお願いします。

兄弟で保育園入所申込等の際に就労証明書または申立書を提出している場合は、就労証明書・申立書の提出は必要ありません。

その他注意事項

注1）求職中、産休、育児休暇中で利用申請なさる方

入所が決定した場合、入所した日の翌月末に就労状況を確認させていただく場合がございます。申込時点では、就労証明書を提出する必要はありません。

注2）児童の送迎について

平日の玉野小学校 玉野放課後児童クラブ（旧玉野中学校）間をバス送迎しています。土曜日・長期休暇・振替休日は送迎等を行っておりません。お迎えに関しては、時間厳守で保護者の方が責任を持って行ってください。路線バス等を使用して児童が1人で児童クラブから帰宅する事は認めておりません。

注3）近年、定員を上回る申込をいただいている状況です。支援員の数・児童1人当たりのスペース等が国の運営基準によって示されており定員には限りがあります。平成30年度より 低学年、ひとり親世帯、核家族共働き世帯、を優先した審査判定基準を制定し入所判定を行います。申請者数が定員を超過した場合、審査判定により保留となる場合がありますので予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

尾花沢市福祉課 子育て支援係

電話：0237 - 22 - 1111（内線177）